

総務政策常任委員会会議録

平成26年 4 月25日

場 所 第2委員会室

平成26年 4 月 25 日 (金曜日)

午前10時 2 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・「宮崎県防災の日フェア」について
- ・平成26年度の防災訓練について
- ・平成26年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・平成26年度駐日各国大使の地方視察の受入について
- ・第19回宮崎国際音楽祭について

出席委員 (8人)

委 員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	河 野 哲 也
委 員	福 田 作 弥
委 員	坂 口 博 美
委 員	井 本 英 雄
委 員	十 屋 幸 平
委 員	田 口 雄 二
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	成 合 修
危機管理統括監	金 丸 政 保
総 務 部 次 長 (総務・職員担当)	江 藤 修 一
総 務 部 次 長 (財務・市町村担当)	日 隈 俊 郎

危機管理局長
兼危機管理課長

総 務 課 長

防災拠点庁舎整備室長

部参事兼人事課長

部参事兼行政経営課長

財 政 課 長

税 務 課 長

部参事兼市町村課長

総務事務センター課長

消 防 保 安 課 長

郡 司 宗 則

椎 重 明

丸 田 勉

武 田 宗 仁

平 原 利 明

阪 本 典 弘

鶴 田 安 彦

甲 斐 正 文

酒 井 正 英

都 原 誠 一

総合政策部

総 合 政 策 部 長

県参事兼総合政策部次長
(政策推進担当)

総 合 政 策 部 次 長
(県民生活担当)

部参事兼総合政策課長

秘 書 広 報 課 長

広 報 戦 略 室 長

統 計 調 査 課 長

総 合 交 通 課 長

中山間・地域政策課長

フードビジネス
推 進 課 長

生 活 ・ 協 働 ・
男 女 参 画 課 長

交 通 ・ 地 域 安 全 対 策 監

文 化 文 教 ・ 国 際 課 長

人 権 同 和 対 策 課 長

情 報 政 策 課 長

橋 本 憲 次 郎

永 山 英 也

安 田 宏 士

井 手 義 哉

片 寄 元 道

日 高 幹 夫

奥 野 厚 子

奥 野 信 利

石 崎 敬 三

黒 木 義 博

村 上 悦 子

野 元 猛 敏

菓子野 信 男

吉 田 信 夫

青出木 和 也

会計管理局

会 計 管 理 者

会 計 課 長

舟 田 美 揮 子

井 上 直 三

人事委員会事務局

事務局 長 亀 田 博 昭
総務課 長 藪 田 亨
職員課 長 山 路 博

監査事務局

事務局 長 小八重 英
監査第一課長 青 山 新 吾
監査第二課長 川 越 雅 文

議会事務局

事務局 長 大 坪 篤 史
事務局次長兼総務課長 山 内 武 則
議事課 長 亀 澤 保 彦
政策調査課長 高 林 宏 一

事務局職員出席者

政策調査課主査 大 峯 康 則
議事課主任主事 田 代 篤 生

○松村委員長 それでは、ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります。

執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。先般の臨時議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員に選任されたところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯郡選出の松村でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで一言御挨拶を申し上げます。

いよいよ平成26年度が始まります。今回は、初の委員会でございます。これから1年間、皆様と一緒に県勢発展のために精いっぱい頑張っていきたいと思ひます。

また、ことしは河野県政4年目ということで、いよいよ仕上げの年でもあります。また、県議会のほうも、来年度は改選ということでございます。これもまた今期4年目最後の年になります。それぞれ心に秘めたものもあると思ひますが、この1年間、今までに増してさらに県政発展に委員会も努力を積み重ねていきたいと思ひております。どうぞ皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の大峯主査でございます。

それでは、次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○成合総務部長 おはようございます。総務部長の成合でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま松村委員長から委員の皆様の御紹介いただきましてありがとうございます。

総務部といたしましては、地方行財政を取り巻く環境が非常に厳しい中ではございますけれども、今年度は特に、みやざき行財政改革プランの仕上げの年となっております。引き続き、持続可能な行財政基盤の確立に向けて積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、本県にとりまして、南海トラフ巨大地震を初めとするさまざまな危機事象がございます。大変な重要な課題でございます。今年度は、そういった意味で、防災拠点庁舎の整備を迅速に進めるために組織を新設したところでございます。本格的な整備検討を進めるための体制強化を図っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

このほか、総務部所管のさまざまな課題解決に向けまして、職員一丸となって精いっぱい努

力してまいり所存でございますので、松村委員長を初め委員の皆様方には、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、総務部の幹部職員を紹介させていただきます。

座って紹介させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページをお開きください。

平成26年度の総務部幹部職員名簿でございます。

まず、私の右隣でございますが、危機管理統括監の金丸でございます。

次に、総務部次長（総務・職員担当）の江藤でございます。

続きまして、総務部次長（財務・市町村担当）の日隈でございます。

危機管理局长兼危機管理課長の郡司でございます。

総務課長の椎でございます。

防災拠点庁舎整備室長の丸田でございます。

部参事兼人事課長の武田でございます。

部参事兼行政経営課長の平原でございます。

財政課長の阪本でございます。

税務課長の鶴田でございます。

部参事兼市町村課長の甲斐でございます。

総務事務センター課長の酒井でございます。

消防保安課長の都原でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の大迫でございます。以上でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等について御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

初めに、総務部の組織についてであります。本庁が9課1室、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所

属となっております。

本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、3ページから次の4ページにかけて記載しております。

次に、5ページをごらんいただきたいと存じます。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下の欄外にございますように、職員数ですが、本庁243名、出先機関319名、合わせまして562名の職員でここに記載しております分掌事務を行っております。

次に、6ページでございます。

総務部各課の予算についてであります。平成26年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にございますように、一般会計と特別会計合わせまして、総務部合計の欄の4,911億9,639万9,000円であります。

また、歳出予算総額は、7ページの表の一番下の合計欄でございますが、一般会計と特別会計を合わせまして、2,505億7,771万6,000円となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、次の8ページから34ページにかけて記載しておりますが、本日は説明は省略させていただきます。

次に、その他の報告事項についてでございます。

資料の35ページをお開きください。

本日御報告いたしますのは、ここに記載の「宮崎県防災の日フェア」について、そして、次の36ページの平成26年度の防災訓練についての2件でございます。

恐れ入りますが、詳細につきましては、危機管理局长から説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○**郡司危機管理局长** 危機管理局でございます。

それでは、「宮崎県防災の日フェア」について御説明をさせていただきます。

資料は、35ページになっております。

まず、1の目的でございますが、南海トラフ巨大地震等による被害を最小化するために総合的な減災対策として、昨年12月に「新・宮崎県地震減災計画」を策定したところでございます。

大規模災害におきましては、自分の命は自分で守る、いわゆる「自助」と、自分たちの地域を自分たちで守る「共助」が極めて有効でありますことから、その充実・強化を図っていく必要があると考えております。

このため、平成26年度におきましては、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を図るため、年間を通じて防災イベント等の啓発活動を行うこととしておりまして、そのスタートイベントといたしまして、県防災の日、これは5月の第4日曜日になりますが、防災の日に家族で楽しみながら防災について学ぶイベントを開催するものでございます。

次に、2の概要でございます。日時は、5月25日日曜日の10時から16時、場所は、県庁前楠並木通りでございます。

主なイベントといたしまして、防災クイズ等のステージイベントや起震車等による防災体験、企業等の防災の取り組みに関する展示などを予定しているところでございます。これまで余り関心のなかった方々にも、防災について考えていただくきっかけにしていきたいと考えているところでございます。

また、3の宮崎県防災の日フェア以降の取組についてでございます。ここに記載してありますとおり、この防災の日フェアを皮切りに、年間

を通じて、テレビ、新聞等による防災に関する県民への啓発や学校等における防災出前講座、講演会・研修会等を実施するとともに、県民参加による一斉訓練についても計画してとてでございます。こうした年間を通じてさまざまな啓発活動を行い、県民の防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成26年度の防災訓練についてでございます。

まず、1の目的でございます。昨年度実施いたしました防災訓練の成果を踏まえまして、今年度も大規模災害等の発生時に災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に機能するよう、年間を通じて実践型の訓練を体系的に実施し、平常時から、応急対応に必要な体制の整備に努めますとともに、さまざまな防災関係機関同士の顔の見える関係、あるいは、県民の防災意識の向上を図るために実施するものでございます。

このため、2のコンセプトにありますとおり、「想像して議論する」「連携・推進」「課題の洗い出しと解決策の検討」「意識啓発等」の4つを基本的な柱として訓練に取り組むこととしております。

続きまして、具体的な内容でございます。3の概要でございます。県では、まず、伝達参集訓練を4月に、図上訓練を5月、7月、8月に実施することとしております。

なお、伝達参集訓練につきましては、表の実施期間のところ、4月未公表となっておりますが、先日の23日水曜日に既に実施したところでございます。さらに、内閣府が実施します広域医療搬送訓練に参加するなど、段階的に対応力を強化した上で、総合防災訓練を10月19日に

県北の延岡市、日向市、門川町を被災地として実施することとしております。

なお、右側のページに総合防災訓練のイメージを添付しておりますので、後ほどごらんいただけたらと思ひております。

さらに、今年度は、国と共同で、国民保護訓練の図上訓練を1月から2月の間に実施したいと考えているところでございます。

それから、表の※印の部分でございますが、訓練のほかに、へり運用調整会議や主要機関との調整会議等を実施するとともに、2つ目の※印でございますが、6月に開催予定の自衛隊統合防災訓練、これに県職員を参加させる予定としております。

災害につきましては、いつ発生するかわかりませんので、今後とも研修や訓練を行いながら、いざというときの備えをしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑もないようでございます。それでは、以上をもちまして、総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時28分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

おはようございます。先般の臨時議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会の委員になったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯郡選出の松村でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

本年度は、いよいよ河野県政にとりましても、4年目最後の年でございます。県政仕上げの年でございます。また、県議会議員にとりましても、来春には改選を迎えます。これもまた最後の年ということで、皆さんの意気込みもまた違うのではないかと思います。総合政策部とさらなる県勢発展のために、1年の思いをこの委員会にぶつけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側です。児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

向かって右側です。延岡市選出の井本委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の大峯主査でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○橋本総合政策部長 おはようございます。このたび総合政策部長を拝命いたしました橋本でございます。よろしくお願いをいたします。

総合政策部は、経済・雇用対策、T P P、総合交通網や物流、中山間地域対策、多様な主体による協働の推進、また県政情報の効果的な発信など、幅広い分野で、県民生活と密接につな

がる業務を所管しているところでございます。

また、今年度は、当部の所管します県総合計画アクションプランの総仕上げの年でもありまして、「復興から新たな成長へ」の歩みをより確かなものにするため、我々職員一丸となって積極的に取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様の御指導と御支援を心よりお願い申し上げます。

それでは、座って失礼いたします。

総合政策部の幹部職員を紹介させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

政策推進担当次長の永山英也です。

県民生活担当次長の安田宏士です。

総合政策課長の井手義哉です。

秘書広報課長の片寄元道です。

広報戦略室長の日高幹夫です。

統計調査課長の奥野厚子です。

総合交通課長の奥野信利です。

中山間・地域政策課長の石崎敬三です。

フードビジネス推進課長の黒木義博です。

生活・協働・男女参画課長の村上悦子です。

交通・地域安全対策監の野元猛敏です。

文化文教・国際課長の菓子野信男です。

人権同和対策課長の吉田信夫です。

情報政策課長の青出木和也です。

県議会担当総合政策課調整担当主幹の大衛正直です。

以上であります。よろしくお願いいたします。

次に、総合政策部の組織等について御説明申し上げます。

委員会資料の3ページをお開きください。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

まず、部の組織でございますが、本庁10課1

室、出先4機関で構成しております。

今年度より、秘書広報課にアンダーラインを引いておりますけれども、「秘書調整担当」を新設しております。これは、平成27年度に本県で開催が予定されております第26回全国「みどりの愛護」のつどいと、第18回全国農業担い手サミットにおきまして、大会に合わせて皇族の御来県があることが慣例となっております。

今後、関係機関等と連携し、十分な準備を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、一番下、情報政策課に「マイナンバー制度担当」を新設しております。これは、平成28年1月から運用が開始されるマイナンバー制度の周知・広報やシステム整備等の業務を着実に推進するために設置したものであります。

次に、5ページから7ページにかけて、本庁各課の所管業務を記載しておりますが、こちらにつきましては恐縮ですが、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、9ページをお開きください。

総合政策部当初予算についてでございます。

総合政策部の26年度一般会計当初予算は、表の一番下の合計欄にございますように、143億4,795万1,000円でございます。これは、25年度当初予算と比較しますと、4億1,406万円の増、率にして103.0%となっております。

もう一つ、宮崎県の開発事業特別資金特別会計予算額でございますが、その下の表でございます。5,778万5,000円でございます。前年度と比較して、4,239万9,000円の減、率にして57.7%となっております。

次に、おめくりいただきまして、資料の11ページをごらんください。

これは、平成26年度の総合政策部に関する主な重点施策関連事業等を新規・改善事業を中心

に整理したものでございます。

まず、重点施策1の将来の発展と地域を支える人財づくりにつきましては、本県の将来にわたる発展を担い、地域を支える多様な「人財」の育成を図るため、今回お願いしました20億円の、みやざき人財づくり基金を設置するという内容でございます。

2点目、重点施策2の競争力と成長性のある産業づくりに関しましては、フードビジネスの本格的な振興を図るさまざまな事業の一環としまして、外部人材の活用や人材育成等を行う、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト事業に、昨年度に引き続き取り組むものでございます。

また、次の四角になりますが、東九州の新時代を見据えた総合交通網の充実・強化を図るため、路線バスへの全国共通ICカードの導入支援、また長距離フェリーの利用促進、台湾便増便への対応、細島港への遠距離貨物の集荷促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

次の3点目でございます。

重点施策3の安全・安心で魅力ある地域づくりの、明日の地域づくり支援事業につきましては、地域の自立と活性化を図るための取り組みを支援するものでございます。

アクションプラン関連事業では、交通安全対策啓発事業により、高齢者等の事故防止について、重点的に広報・啓発に取り組みますとともに、新規事業でございますが、ブラジル宮崎県人会創立65周年及び県人移住100周年記念事業によりまして、本県とブラジル県人会のきずなをより深めてまいりたいと考えております。

また、その他の新規・改善事業でございますが、社会保障・税番号制度システム整備事業は、いわゆるマイナンバーに関連する情報システム

を整備するものでございます。

なお、おめくりいただきました12ページ、13ページにかけまして、今年度の重点施策の関連事業として、その他の事業も含め、当部関係の事業を整理しております。こちらも恐縮ですが、後ほどごらんいただきたいと思っております。

その他の報告事項でございます。表紙のほうにお戻りいただきまして、表紙を1枚めくっていただいた目次をごらんいただきたいと思っております。

Vのその他報告事項に記載させていただいておりますが、今回は、平成26年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてを初め、合計で3件の報告事項がございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

なお、報告事項に掲げてないんですが、TPP交渉につきまして、日米首脳会談があったということで、大きな関心が集まっているところでございますが、我々の集めてる情報では、現時点では、大筋合意は見送られているというふうに承知しております。

県といたしましては、TPP交渉が最終局面に来ていると考えておりますので、今後とも情報収集等に積極的に行うよう努めますとともに、県議会の皆様の御支持をいただきながら、国に要望を行うなど必要に応じてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○石崎中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

委員会資料の14ページをお開きください。

平成26年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてであります。

この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特

に功績のあった個人及び団体を顕彰することを目的に、平成8年度に創設したものであり、今年度で19回目となります。

今回につきましては、市町村及び各種団体から1個人・7団体の推薦があり、選考の結果、資料に掲げておりますとおり、大賞として河野耕三氏の1名、奨励賞として宇納間エイサー琉星會、まつりのべおか推進協議会の2団体を決定いたしております。

優秀賞については、該当がございませんでした。

授賞式につきましては、5月8日に福田議長御臨席のもと、県庁講堂で行うこととしております。

受賞者の活動内容、功績は、資料に掲げているとおりでございます。

なお、参考として、過去の大賞受賞者の一覧を添付させていただいておりますので、後ほど御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○菓子野文化文教・国際課長 文化文教・国際課からは、2点報告させていただきます。

常任委員会資料の17ページをお開きいただきたいと思っております。

初めに、平成26年度駐日各国大使の地方視察の受入れについてでございます。

1の目的にありますとおり、この地方視察は、外務省が地方と諸外国との交流発展を目指して、1988年から道府県単位で実施しているものであります。

本県といたしましては、2020年東京オリンピックの合宿地やホストシティの候補地として、またMICEの受け入れ環境や、観光、歴史、産業等、宮崎の魅力を広く国際的にアピールする格好の機会であると考え、候補地として手を挙

げていたところでございます。

6にございますとおり、本県を視察先とする旨の通知が、4月17日付でございました。

2にありますとおり、主催は、外務省と宮崎県の共催、参加者は、例年、約20カ国の外国大使夫妻が参加しております。

受け入れ時期は、10月中旬を予定しており、視察の内容としては、スポーツ施設、MICE受け入れ施設等の視察に加え、農業体験、学校訪問などを行い、1の目的に沿って、宮崎の魅力をしっかりアピールしていきたいと考えております。

今後のスケジュールは、ごらんのとおりですが、9月に参加する大使の募集が行われ、この時点で参加国が判明いたします。

なお、この地方視察は、今回で26回目となりますけれども、過去3カ年間の状況は表のとおりでございます。

続きまして、第19回宮崎国際音楽祭についてでございます。

お手元にパンフレットを配付しております。こちらをお開きいただきたいと思っております。

4月29日のみやざき国際ストリート音楽祭を皮切りに、音楽祭が20日にわたり実施されますので、日程等について御案内申し上げたいと思っております。

日程を色分けしておりますけれども、日程表の下に解説しておりますように、橙が音楽祭のメインプログラム、ピンクがスペシャルプログラム、緑が教育プログラムとなっております、ここまですべてが県・財団が主催するものでございます。全部で13公演を行います。青は、宮崎市や民間団体等が主催する関連コンサート・イベントとなっております。

音楽総監督の青木名誉館長によりますと、今

回のハイライトとしては、5月3日、徳永二男のタンゴスペシャルバージョン、5月10日、ピンカス・ズーカーマンのブラームス、5月17日、ジュリアン・ラクリンのチャイコフスキー、5月18日のオペラ、カルメン等とのことでございます。

御承知のとおり、宮崎国際音楽祭は、これまで18回で累計で22万人の入場者を集めております。本日报道がありましたクルーズ船での演奏会など、宮崎市や民間団体等が関連コンサート等を自主的に開催するなど取り組みに広がりが出てきており、また、協賛企業も70企業に達するなど、日本を代表する音楽祭の一つとして成長してまいりました。

今後とも、地域振興に寄与する音楽祭として育成したいと考えておりますので、今後とも、御支援・御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、パンフレットの下部のチケット取り扱いをごらんいただきたいと思っております。そこにPCとありますけれども——パーソナルコンピューターのことでございますが——今年から、インターネットによるチケットの予約ができるようになり、その予約番号によりまして、お近くのセブンイレブンでチケットが購入できるようになりました。特に、宮崎市外にお住まいの方々の利便につながるものと期待しているところでございます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はございませんか。

○田口委員 ちょっと確認です。先ほどのMICEというのは、どういう意味だったのですかね。

○菓子野文化文教・国際課長 MICEは、国際会議の招聘を目的とする諸活動ということに

なります。所管ではございませんけれども、医学学会ですとか、国際会議、そういった会議を招聘する、そういった諸活動を申し上げます。

○田口委員 わかりました。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑もないようでございます。

それでは、以上をもちまして総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時49分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

会計管理局、人事委員会事務局でございます。

私どもは、先ほどの臨時議会におきまして、8名、総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯郡選出の松村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一言御挨拶を申し上げます。

本年度は、特に河野県政、今期最後の仕上げの年でございます。また、議会におきましても来春には改選を迎え、今期最後の年となります。それぞれに今年度に対する思いはそれぞれ胸の中で秘めているものがあると思いますが、総務委員会もそういう意味でも特に力を入れて、この1年頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側です。児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

向かって右側です。延岡市選出の井本委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の大峯主査でございます。

それでは、次に、会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○舟田会計管理者 おはようございます。会計管理者の舟田でございます。どうぞ、この本年度1年間、よろしく願いいたします。

私ども、会計管理局の業務につきましては、予算を執行する各所属の会計書類の審査及び指導はもとよりでございますけれども、日々の支払いのための支払い準備金の確保や市町村に対します国からの補助金等の交付事務を行っているところでございます。

今年度も引き続きまして、予算の適正な執行と公正な会計事務の確保に精いっぱい努めてまいりたいと考えておりますので、松村委員長を初め河野副委員長、そして各委員の皆様方にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、局の幹部職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の阿南信夫でございますが、本日は大変申しわけございませんけれども、体

調不良のため欠席をさせていただいております。どうぞ御了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、会計課長の井上直三でございます。

なお、課長補佐が2名おりますけれども、紹介につきましては、1ページの名簿でかえさせていただきますと存じます。

続きまして、局の組織及び分掌事務につきまして御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

まず、組織につきましては、この図にございますように、課長、2名の補佐のもとに、総務担当など6担当の組織となっております。4月1日現在、職員数は会計管理者以下39名でございます。

次に、3ページをごらんください。

18の分掌事務を記載しておりますが、冒頭申し上げますような各所属に関しまして審査等の業務をやっているところです。この18の業務を所管しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

最後に、4ページをお願いいたします。

当初予算の概要でございますが、平成26年度の当初予算は、上の表の(1)当初予算の一番上の欄になります(款)総務費にありますように、総額で4億9,276万3,000円となっております。

主な内容といたしましては、(2)の下を表をごらんください。出納事務費につきましては、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理等に関する事務を所管しております。また、下の証紙収入事務費につきましては、証紙売りさばきに関する事務を行うための経費となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松村委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はございませんか。

○田口委員 3ページの10番目のかいの会計事務、「かい」って何ですかね、教えてください。

○井上会計課長 「かい」と申しますのは、いわゆる出先機関でありまして、そちらで会計事務を実際やってるところ、古い言葉なんです、それを「かい」と言ってます。

○田口委員 「かい」というのは、出先機関のことを言うんですね。

○井上会計課長 出先機関のうち、会計事務をやっていないところもあるものですから、そういった会計事務を所管してる出先機関ということだと思います。

○田口委員 これに当てはまる漢字はないんですか。意味がわからなくて、最初、「かいの」までなのか、どこまでなのか、全然わからん。

○井上会計課長 「まだれ」に「解」という字を書く。古い字で当用漢字にはないと思います。それで平仮名になってると思います。

○田口委員 後で調べます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○亀田人事委員会事務局長 4月からの人事委員会事務局長を務めております亀田でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、平素より、人事委員会の所管業務の推進につきまして、いろいろと御理解、御協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。ことしも何とぞよろしくお願い申し上げます。

上げます。

それでは、済みませんが、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の藪田亨でございます。

職員課長の山路博でございます。

なお、資料のほうには、課長補佐2名につきまして記載しておりますが、省略させていただきます。

それでは、2ページをお願いいたします。

事務局の組織でございますが、事務局には、総務課と職員課が置かれておりますが、総務課の下に総務担当と任用担当、職員課の下に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれておまして、職員数は、私、事務局長以下15名となっております。

それから、3ページをお願いいたします。

事務局の所管業務の概要について御説明いたします。

人事委員会は、地方自治法や地方公務員法に基づきまして、独立した立場で人事行政に関する業務を行ってるということでございます。私どもはその事務局ということでございますけども、各担当ごとの分掌事務を資料に列記しております。主なものといたしましては、任用担当におきまして、職員の競争試験や選考に関すること、給与担当におきまして、給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当におきまして、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関することなどがございます。

4ページをお願いいたします。

平成26年度当初予算の概要について御説明い

たします。

平成26年度当初予算額は、1億3,718万3,000円でございます。下から2段目の(目)委員会費650万2,000円でございます。これは、人事委員が3名おりますが、その3名の報酬と、人事委員会の開催に要する経費でございます。

次に、その下の(目)事務局費1億3,068万1,000円でございます。内訳といたしましては、事務局職員の人件費が大半を占めておりますが、そのほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などがございます。

なお、参考といたしまして、お手元に本年度の県職員採用案内のパンフレットと、それから、ちょうど本日公表いたしました大学卒業程度と警察官などの試験案内をお配りしております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○松村委員長 人事委員会事務局が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようです。

それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

監査事務局、議会事務局でございます。

私どもは、先般の臨時議会におきまして、8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯

郡選出の松村でございます。

ここで一言御挨拶を申し上げます。

本年は、河野県政4年目、仕上げの年、そして県議会におきましても来年度は改選でございます。この任期最後の年でございますので、それぞれ心に秘めた強い思いで、この1年間の県政運営に臨むところではないかと思えます。

当委員会といたしましても、今まで以上にさらに気を引き締めまして、活力ある委員会になりますよう希望いたします。頑張っまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側でございます。児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

右側でございます。延岡市選出の井本委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の大峯主査でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○小八重監査事務局長 監査事務局長の小八重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども監査事務局といたしましては、監査委員監査が円滑に行われますよう努めてまいりたいと考えておりますので、松村委員長を初め委員の皆様には、何とぞ格別の御指導をよろしく

お願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

常任委員会資料の1ページ、(2)の事務局職員名簿をあわせてごらんいただきたいと存じます。

私の左隣が、監査第一課長の青山でございます。

そして、私の後ろが、監査第二課長の川越でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

同じく資料1ページの(1)に記載しておりますとおり、監査委員は、識見を有する者としての委員が宮本委員と山口委員、議会選出の委員が中野委員と田口委員でございます。

なお、代表監査委員といたしまして、宮本委員が選任をされております。

4名の監査委員によりまして、地方自治法に基づき、いわゆる財務監査等を実施していくことといたしております。

次に、資料の2ページをお開きください。

監査委員の補助機関である監査事務局の組織と分掌事務でございます。

事務局は、2課5班体制で、職員は19名でございます。

監査第一課では、下の表にありますとおり、総合政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査や外部監査に関する事務などを行っております。

また、監査第二課では、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査などを行っております。

次に、右側3ページをごらんください。

当事務局の予算の状況でございます。平成26

年度予算は、一番上の段(款)総務費の欄に記載のとおり、2億1,333万8,000円となっております。このうち、上段の(項)監査委員費は、監査委員事務局職員の人件費及び運営費でございます。

また、下段(項)総務管理費は、外部監査に要する経費でございます。

次に、4ページをお開きください。

今年度の監査等実施計画でございます。今年度は、昨年度と同様、定期監査において247所属、財政援助団体等監査において44団体程度で実施をすることといたしております。

5ページには、参考といたしまして、監査の仕組みの概要等をまとめておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 監査事務局の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はございませんか。

○井本委員 私も監査委員をやったんだけど、あのとき、ちょうど警察の捜査費だったか調査費だったか忘れたけど、その乱用事件があって。ただそれを明らかにすると、何というか、情報源が漏れてしまうというか。そやから、そこは伏せさせてくださいということだったんだけど。その監査委員というのは、そこ辺まで本当は見せろという権限はあるのかなのか。あのときもちょっとよくわからなかったし、大体、その法的根拠が、どうもよくわからなかったんですよ。

それと、もう一つは、国には、憲法上、国政調査権というのがあるでしょう。そうすると、県会議員の県政調査権というのがあるのか。監査委員と県会議員の調査権との兼ね合いはどのぐらい。もしあるなら、どんなに違うのか、少し違うのか、全く同じなのか、その辺のことが

どうもちょっとわからなかったもんだから、ちょっと教えてもらえれば。勉強不足で済みません。

○小八重監査事務局長 いわゆる国政調査権というのは、ちょっと今ここに資料がございませんので完全に把握しておりませんが、かなり広い範囲の調査が認められていると思います。我々監査事務局監査委員が行う場合は、どちらかといいますと、形式的な話でございまして、その法律にのっとりた手続でやっているのか、あるいは計算等が正確にやられているのかといったところがメインでございまして、委員がおっしゃるような国政調査権に基づく調査の範疇には及ばないというふうに考えております。

警察の件につきましては、これは私どもの監査第一課の補佐が重点的にやっておるわけでございますが、この中身につきましては、詳細までについては、捜査権の話とかございまして、そこまで踏み込んではいない。先ほど申し上げましたように、手続がちゃんとされているかどうかということだけでございます。

○井本委員 手続がはっきりされてないかどうかわからんわけだよ。こうやって真っ黒いので張ってあるから。それを剥いででも見せろという権限はあるんだろうかなという。ちょっと僕は、嫌って言ったらだめなのかなと。

○小八重監査事務局長 捜査上の秘密とかいうものもございましょうし、個人のプライバシーに絡む部分とかもございまして、多分そこについて、あけて見せてくれというのは我々の権限の外だというふうに考えております。

○井本委員 いいです、済みません。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、次に、議会事務局長

の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等についてお願いいたします。

○大坪事務局長 県議会事務局長の大坪でございます。

事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、私を含めて合計12名の新任職員が参りました。県議会の円滑な運営が図られますよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、松村委員長を初め委員の方々には、御指導方どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣になりますが、事務局次長兼総務課長の山内武則でございます。

その横ですが、議事課長の亀澤保彦でございます。

それから、政策調査課長の高林宏一でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織と事業概要等について御説明をいたします。

資料の1ページをごらんください。

議会事務局の組織でございますが、局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課、そして6担当制で、全部で30名の職員体制となっているところでございます。

それから、2ページをごらんください。

事務局職員の全員の名簿でございます。丸印をしたところが、今回の人事異動の新任職員でございます。

それから、右側の3ページ、主な事務分掌を各課ごとに整理しております。

それから、4ページをごらんください。

事務局の予算の状況でございます。

まず、(1)歳入ですが、今年度は、そこに表

にございますように、財産収入と諸収入で、合計449万1,000円を見込んでおります。その中で財産収入につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

それから、その下の(2)歳出でありますけれども、今年度は、議会費が7億3,777万7,000円、事務局費が3億5,467万2,000円、歳出総額は10億9,244万9,000円で、対前年度比は97.9%となっております。

次に、右側の5ページをごらんください。

歳出予算の主な内容についてでございます。

まず、議会費であります。これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に、6ページをごらんください。

事務局費であります。これは、職員の人件費のほか、県議会の広報活動や会議録の印刷、議会図書室の図書購入などに要する経費でございます。

説明は以上であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○松村委員長 議会事務局の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございます。

それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時18分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開します。

4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の「委員長会議確認事項」のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしたいと思えます。

まず、1ページをお開きください。

(5)の「閉会中の常任委員会」についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容です。

次に、2ページをお開きください。

(7)の「執行部への資料要求」についてです。委員から要求があった場合は、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合は、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをお開きください。

(12)の「調査等」につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査においては、「県民との意見交換を積極的に行う」というものです。

2点目は、調査中の陳情・要望については、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、「後日、回答する旨等の約束はしない」ということであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、

単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査であっても、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

なお、日程等につきましては、表のとおりであります。常任委員会については、県民との意見交換を積極的に行うことや、調査テーマや調査先の関係等により、日程上「1泊2日」での実施が困難な場合を考慮し、「2泊3日も可」となっております。

次に、イの県外調査についてであります。

節度ある調査を行うために、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着や単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思えます。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について、何か御意見はありますか。

○坂口委員 2ページの(7)の資料要求、これは全会一致やったかどうか。

○松村委員長 暫時休憩します。

午前11時22分休憩

午前11時23分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、ただいまの資料要求の件につきましては、詳しく調べた後、また次の機会に御報告をさせていただきたいと思えます。

次に、今年度の委員会調査など活動計画(案)につきましては、お手元の資料のとおりであり

平成26年4月25日(金)

ます。活動計画(案)にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。

参考までに、お手元の資料として、過去4年分の「総務政策常任委員会の調査実施状況」と、「平成26年度の県内調査先候補の概要」とを配付しております。県内調査の調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

また、8月に予定をしております県外調査につきましても、あわせて御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時29分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これまでも皆様からいただいている御意見を参考にしながら、また計画させていただきたいと思っております。

具体的な中身につきましては、正副委員長に一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、県内調査の日程につきましては、そのようにさせていただきます。

そのほかで何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ほかにないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。ありがとうございます。

した。

午前11時30分閉会